

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和7年2月13日（木）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 黒木勇，澤則子，大場政義，潮田裕子，須藤幹夫，松崎造成，奥田俊裕
中庭由美子，寺門祐一，
 - （2）執行機関 小川佐栄子，関根豊，小野克也，宮地洋平，弓野光昭，
堀江博之，高安 克子，福田淳子，樋口飛鳥，宮嶋香
- 5 議題及び公開・非公開の別
報告事項
 - （1）国民健康保険の実施状況について（公開）
 - （2）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和7年第2回水戸市国民健康保険運営協議会

9 発言の内容

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和7年第2回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

____委員, ____委員, ____委員, ____委員, ____委員から、所要により、欠席との連絡をいただいておりますので、御報告を申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしくお願いいたします。本日の出席委員は、9名でございます。過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしとの声ございましたので、それでは、指名をさせていただきます。

____委員さんと____委員さんをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

報告事項第1号「国民健康保険の実施状況について」、事務局から御説明をお願いします。

執行機関 (報告事項1 国民健康保険の実施状況について説明)

(1) 令和6年度国民健康保険会計の状況

執行機関 (報告事項1 国民健康保険の実施状況について説明)

(2) 令和6年度特定健診等の実施状況

会 長 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑や御意見等がございましたらお願いいたします。

____委員 2ページで質問です。特定健診の実施状況について、今回のワンコイン化について質問です。これは私達の会派から2年前の議会で質問し、中核市で1番、この金額が高いということで、引き下げるべきだということで、ワンコイン、500円になると、市長から御答弁があり、今回なったというふうに記憶しております。この実施率が上がってよ

かったなと思いました。医療機関の受診者数が約2割増加の見込みと書いてあるんですが、この理由については、どのようにアセスメントをしているのでしょうか。

執行機関 集団健診には定員がありますので、定員を上限なく増やすことができないということで、受診勧奨するときには、医療機関健診の方も御案内しております。今までは、集団健診と医療機関健診で個人負担金に差がありましたが、医療機関が2,100円、集団健診が1,500円かかっていたものを一律に500円にしたということで、今までは、集団健診が予約でいっぱいになってしまったときに、医療機関で受けられますと御案内をしても、「医療機関は高いから」というような反応がありましたが、今は一律500円にしているの、勧めやすいというところもあります。コロナを経て、やはりかかりつけを持つということが大事ということを知りたいと思っておりまして、医療機関・かかりつけでできますということを受診勧奨をしておりましたので、医療機関が増えたというのは、そういうところというふうに思っております。

――委員 確にかかりつけ医を持つということは非常に良いことだと思っています。そして、もう一つ質問です。2ページの下を受診勧奨、未受診者受診勧奨について、このレセプトの状況からナッジ理論を活用し、7パターンの受診勧奨の通知をしています、というふうに記載されています。以前は、ナッジ理論は使っていなかったと思うんですが、県内の他市町村の状況と合わせて、ナッジ理論を使って、この受診勧奨を進めているというのはどういうことなのか、もう少し詳しくお願いします。

執行機関 未受診者の受診勧奨は以前からもやっていましたが、現在は、茨城県、キャンサーズキャンという業者と3者で、こういった勧奨事業をしております。業者さんの方も、そういったところに長けているということもありますので、健診を受けた結果や健診を受けている、受けてない、毎年受けている、全く受けていないとか、医療機関のレセプト、病院に通院している、していないとか、あとは、健診を受けた中でも、問診でどういうふうな回答をしているとか、以前と比べて体重が増えているとか、いろんな細かいところを分析して、AIによって、パターン分けをしまして、それぞれの特性に合わせた通知を送り分けしております。その通知の送り分けに関しても、ナッジ理論を使っているのが特徴ですので、受診勧奨するタイミングとか、その辺りも、例えば集団健診ですと、インターネット予約とか、あとコールセンターでの予約ということをしておりますので、集団健診の予約開始の日程に合わせて、未受診者の受診勧奨のはがきが到着するように送っていて、そこでたくさんある日程の中だと、わかりにくいとか選べないという方には、ある程度の日程を載せて選びやすくして、タイミングよくコールセンターにかけられるようにするような動作指示となっており、ナッジ理論を活用しながら、送っているところです。

――委員 他市町村はどうなのかな、というところも知りたかったですが、タイミングを図りながらやっていくというのは非常に良いと思います。ナッジ理論、押し付けにならない行動変容ですと、妊婦さんの生活とか、ライフスタイルに合わせて、私も助産師としてやってきました。ナッジ理論を使って、受診勧奨をして、受診を促していくというのは大変良いことだと思います。そしてもう1つ質問です。この3ページの特定保健指導の実施状況に新規と書いてありますが、健診会場での初回面接の分割実施ということで、私

も保健師の同期から、特定保健指導が始まったということを以前から聞いてます。初回の面接もこの健診会場で行うということは、健診に来るということ自体が健康に何らかの、行動を変えたいと思う方がいらっしゃるということだし、良いと思うんですが、ここに新規として書いて事業を実施していくという、その経過を教えてください。そしてもう1つ、県内市町村の状況はどうかというところも質問です。

執行機関 特定保健指導の初回面接実施は、他市町村でも取り組んでるところは多くございます。水戸市は今年が初めてですけれども、集団健診の会場で、保健指導のブースを設けていまして、国保に加入している40歳から74歳までの方は、流れで、このブースに寄っていただくようにしております。例えば、高血圧の方が多ということで、高血圧対策をしなくてはいけない、そういうこともありますので、保健指導の中でそういった指導とかをやっていて、その中で、今は予約制なので、どなたが来られるかっていうのも事前にわかりますので、前年度に特定保健指導の対象になっていたということを調べておりまして、それと当日の血圧ですとか、腹囲ですとか、BMIで特定保健指導の対象になるだろうという方に、本人の同意を得て、その保健指導のブースで、特定保健指導の初回を行うということになってます。ただ、その時はまだ血液検査の結果が出ませんので、後日、結果が出て本人へ結果を通知して、届いた頃のタイミングで電話をして、実際に対象だった方には、やっぱり対象だったので、その会場で立てた目標どおりと確認のお電話をしているような状況です。

受診勧奨の他市町村の状況ですが、茨城県とキャンサースキャンとの3者での合同事業というのは、県内の中でも、44か所中34か所ぐらいは、そういった取組をしている状況であります。

――委員 初回面接の実施をここでやっていく、ということは非常に良いと思います。予約制ということで、対象者がある程度限られてくる、そこにアプローチしていくっていうのが、戦略的に考えられているんだなっていうこともあって、よくわかりました。

――委員 2ページと3ページの特定健診の実施率、特定保健指導の実施率の高いか低いかにいうところを教えてください。

執行機関 水戸市の受診率につきましては、特定健診が始まった平成20年度から、水戸市は県内でワーストという状況が続いておりました。令和5年度、昨年度、初めて30%を超えまして、県内ワースト2位となったところでございます。今年度はワンコインの効果というところもあるんですが、法定報告といって、国での受診率の確定が、だいたい11月ぐらいなので、この間の11月に5年度が確定したという状況です。今年度の受診率は、まだ先になるんですけれども、県の平均が37%ぐらいなので、水戸市は、まだまだ低い状況です。水戸市が中核市になりまして、やはり4年度のころはワーストの方だったんですけれども、やはり5年度で、下から9番目ぐらいに、少しアップしたところになっております。それは特定健診の方の状況です。特定保健指導の方も高い方でない状況になっていまして、県内でも下から数えて、3番目くらい方に位置にしている状況なので、これからも健診、保健指導の方は受診率を上げていかなきゃいけないと思っています。

——委員 ありがとうございます。そうすると県都水戸市としたら、もうちょっと頑張るか、というところですね。ただ、この受診率の推移によりますと、毎年5%刻みで上がっていきまして、この状況は、私も健康保険組合で、同じ保険者ですので、ものすごい御苦労があったんだろうと思います。すごい伸びだと思います。多分、この調子でいけば、ほかの市町村さんにも引けを取らない、あるいは上回るような実施率になるだろうと思います。前回、こちらの財政が厳しいというお話がありましたが、特定健診の結果が、直接的な因果関係はないと思うんですけど、少なくとも、これをやることによって、市民の方の健康を守っていくことにつながっていくと思います。

——委員 本当に率直な意見です。受診をしてください、という周知は、どんな内容かというのを見てみたいっていう、私の率直な感想です。こんなに皆さんが一生懸命、受診してください、受診してくださいっていうふうにやっています。ナッジ理論っていうのはシンプルにメッセージを送って、受診をしたいっていうふうに本人が思うように促す理論なんですけども、プロの会社の方が入っていますので、皆さんのことを疑うわけではないんですが、委員の1人として、果たしてどのような、7パターンがありますか。テンプレートでもいいです。もしかしたら、私が広報みとに掲載されているのを見過ごしているのかもしれないんですが、やっぱり本当に、たくさんの方の目で、この周知方法でよろしいのかというのは、やっぱり確認するべきだと思います。周知してます、周知してますと言って、こんなに一生懸命やっても、私たちも少し意見を述べるような、そういうような機会があればということです。お願いいたします。

執行機関 本日、担当が持ってきたものがございますので、見ていただければと思います。デザインが違うものとなっております、なかなか情報が載り切らないことがあるので、今はQRコードとかを載せています。

——委員 今、ちょっと拝見した感じですけども、本当によく考えられてると思うんですが、もっともっと、みんなで知恵を出して、パッと見て、もっと何か改善されるかなっていうのが、放送局にいたこともありましたので、思いました。そういうふうに、この協議会の中でも、知恵を皆さんで出し合うっていう場を作っていただければなというふうに思いました。ありがとうございます。

会 長 今の資料は、順番に回して見ていただきたいと思います。皆さんの中から、いかがでしょうか。ほかに御意見等ありますか。

——委員 2ページのところの部分で、特定健診の受診率の推移ですが、これは、何人に対しての35%ですか。

執行機関 特定健診の対象者は40歳から74歳までの国保の被保険者でありまして、34,000人を対象者として、見込んでおります。ただ、法定報告が11月に確定するもので、4月1日から3月31日までの間で資格を喪失してしまい、母数から抜けてしまうとか、そういったこともありますので、対象者はちょっと増減するかもしれないんですが、34,000人ということで、35%を見込んでおります。

——委員 そうすると 35%だと、11,900 人ぐらいが、最終的な数字になるんでしょうけれども、そうすると差のうち、17,400 人に対して、未受診者の受診を勧奨してるのでしょうか。

執行機関 対象者がいまして、長期入院されてる方などは、除外しています。AI によって受けるであろう優先順位をつけていただいた中の、全部ではないんですが、予算がありますので、優先順位をつけて通知しています。

——委員 次の質問で、17,400 人に送って、そのあと再勧奨通知が 10,000 件ですので、7,400 人が受診したということよろしいですか。

執行機関 勧奨通知をしてから、受診したかを確認するのが難しいので、受けた人、予約をしている人は、なるべく除いておりますが、結果的には、受けた人も入っていたりと、正確に全員を抜いたわけではないです。なるべく勧奨の回数は増やしたほうが良いというアドバイスをいただいていますので、まだ結果に反映されていない方、予約ができていない方にはお送りしています。ただし、優先順位として、受けそうであるとか、1 回受けたことがある方は、受ける確率が高いということで、優先順位を業者さんの方でつけていただいています。

——委員 これはお願いなんですけど、最終的な数字がデータとして無いので、それに関して、何人が受診して、再勧奨を何人にして、というそういう表があると質問しやすくなってくるかと思うしますので、よろしくお願いいたします。

——委員 すいません。ちょっとずれてるかもしれないんですけど、マイナンバーカードで保険証と紐づけになりますよね。それと、こういう健診関係っていうのは、カードの中に、情報が入って、こちらでわかるようにとか、そういうのは考えているのか、この先、集計ができるような感じになっているんですか。マイナ保険証との兼ね合いから、健診なんかも、この近い将来どうなるのかなというところです。

執行機関 今現在は、健診を受けた方は、個人で自分の健診結果が閲覧できるようにはなっているんですが、紐づけられているその結果を、保険者が把握しているところまではいかないので、また別のところで、集計、集約している情報を連携させながら、保健事業をやっている状況です。

——委員 わかりました。近い将来、このデジタル化がもっと進むと思うんですけど。もっと効率良くなっていくのかなと思っています。以上です。

会 長 よろしいでしょうか。ワンコイン化によって、非常に受診率が上がったという、良い報告をいただきました。また、この特定保健指導なんですけど、実は私もこの指導、去年の末に受けさせていただきました。それまで何回も、郵送でいただいたんですが、ある日、自宅まで保健所から人が来たときはびっくりしました。何しに来たのかと。でも指導を受けに行ったんですが、やはり食事とか、運動とか、そういう部分を気をつけていこうっていう、きっかけに繋がりますし、また 3 月に電話がかかってくる予定になって

いますので、その時までには、ある程度の結果が出ないと、大変なことになるのかなって
いう思いもあります。市民の健康を守ってくつていう御意見が、____委員さんの方から
ありましたけども、やっぱ健康に過ごしていただくために、保健所の皆さんも一生懸命
やられているっていうのがよく、実体験でわかった次第でございます。また、引き続
き、実施率が上がるように、ワーストから抜け出せるように、頑張りたい。お願い。
ありがとうございました。

会 長 それでは、御報告を受けさせていただきます。報告事項 第1号 につきましては、
了承することといたします。

続きまして、報告事項 第2号の「その他」について、事務局から説明願います。

執行機関 （報告事項2 その他について説明）

執行機関 次に資料にはございませんが、東日本大震災被災者に対する、国保税及び一部負担金
の免除措置の延長についてです。東日本大震災の被災者に対する免除措置につきましては
は、国からの通知等がありませんので、資料には記載しておりませんが、令和6年度に
引き続きまして、令和7年度においても、国の財政支援に合わせて、対応していく予定
と考えております。

会 長 ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑や御意見等が
ございましたらお願いいたします。

____委員 4ページが一番上、課税限度額の改正について、まず3万円ということですが、4、
5年の間に約2万円ずつ上がってきたんですが、ここから3万円ということで、医療分
がプラス1万円上がった理由については、どうなんでしょうか。

執行機関 こちらの課税限度額の改正につきましては、国において、医療分と後期高齢者支援金
分の課税限度額の超過世帯割合にばらつきがあり、それが大きくなっていることを踏ま
えまして、引き上げるという形になっております。

____委員 超過世帯が増えてきたということは、医療費は上がってきた、医療費を使う人が多く
なってきたっていう、そういう理解でいいでしょうか。

執行機関 こちらは、国保税の課税限度額の上限に達している方ということでありまして、所得
が多い方がいらっしゃるにしまして、それにより、国保税の税額が、課税額の上限に達して
いる方が多いということになります。

____委員 それを受けて質問です。この引き上げによって影響を受ける世帯は、国全体が約
1.5%程度と聞きましたが、水戸市は何%ぐらいなんでしょうか。

執行機関 こちらにつきましては、国は1.5%を目標といたしますが、そちらに向けて、課税限度
額を調整している形となっております。水戸市につきましては、改定後の試算としまし
て、超過世帯割合が、医療分につきましては1.51%、後期高齢者支援金につきましては

は1.83%になるという試算が出てております。

——委員 あとは、そもそもなぜ、課税限度額を改正するのでしょうか。

執行機関 こちらは、先ほど説明させていただきましたが、国において超過世帯の割合にばらつきがあるということで、引き上げるということになっております。改正によりまして、中間所得層の負担軽減に配慮するような形となっておりますので、軽減を図ることを目的として、実施されますので、本市におきましても、負担の公平性の観点から実施することとしたものであります。

——委員 中間層の負担軽減、公平性という言葉は聞きましたが、水戸市の国保の加入世帯の年収100万円以下が6割で、100万から300万が3割、合わせて約9割の方が、年収が非常に大変だと思うんですが、水戸市はこの中間層の負担軽減って今お話されましたけど、どのように考えてるんですか。

執行機関 中間所得層と説明させていただきましたが、低所得、中間所得層とありまして、上限額を超える方以外の方については、この上限引き上げによって恩恵を受けるという形となりますので、こちらは、国保税率の検討において、影響が出てくる形となります。

——委員 やはり数が多い世帯の方、加入者の方に対して、私はより多く、負担の軽減を図っていきたいと考えます。中間層の負担軽減という話がありましたが、水戸市の国保加入者世帯の年収を考えると、中間層は非常に少ないと考えます。考えると、年収が低い世帯が多いということがあるんですが、私はこの限度額の改正は、109万、これからもっと、どんどん上がってくる。さらに市民の負担は非常に大変だなというふうに考えます。もちろん7割、5割、2割軽減もやってますけれども、そういう加入者世帯が多い層に対しての負担軽減、均等割を廃止するというふうにした方が、私は非常に良いと思います。国保の加入者全体で国保会計を回すというのは非常に難しく、今後、加入者世帯の減少、高齢化によって医療費が高くなるというふうに予想されてるって話を聞きました。加入者全体で会計を賄っていくということではなく、一般会計から繰り入れをして、国からももっとお金を投入すべきと考えますがどうでしょうか。

執行機関 先ほど委員の方から、国からの財源というところがございましたが、こちらにつきましては、引き続き、国・県に要望をいたしまして、財源の確保に努めてまいりたいと思います。一般会計の繰り入れにつきましては、法定内、ルールで決められた分について、きっちりと繰り入れを行ってまいります。

会 長 前回、高橋市長に答申させていただいた答申書の中でも、国・県に対して、協力、補助要請というの、私たちの意見の中で、文言で入れさせていただいてますので、御理解いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

——委員 わかりました。いや、わかりません。課税限度額を上げるというより、負担軽減をもっとというに言わせていただきます。

会 長 ほかにいかがでしょうか。____先生いかがですか。____先生、____先生、よろしいですか。

____委員 1つ、ごめんなさい。所得の高所得，中所得，低所得って，いくらくらいで見えるんですか金額ベースで区切りは，どのようにみているんですか。

執行機関 高所得としましては，国保税の限度額に達する方といいますか，4ページの課税限度額となる世帯となっております，世帯状況等によって，変わってくるところですけども，給与収入としまして，医療分につきましては，およそ960万円以上となっております，後期高齢者支援金分につきましては，およそ880万円以上の方が限度額に達しているという形になっております。

低所得としましては，5ページ，こちらの保険税軽減の方となっております。こちらについては，低所得ということで，軽減により保険税が安くなっている方になります。こちらも世帯状況でしたり，給与状況等で変わりますが，1番上の7割軽減といところになります，およそ150万円の年金収入の方ですと該当するような形となっております。

____委員 これはあくまでも世帯の所得ですよ。個人じゃなくて。私は農家なんですけど，農家だったら，世帯は大家族であるんですけど，今は結構，若い人は若い人で世帯分けて，年寄り年寄りで分けてやっているですよ。そうすると，絶対合算した方が安くなるのはわかっているんですけど，今は分けたほうが良いっていう感じで分けちゃってる面もあるんですけど。保険税の金額なんだけど，合算した方が絶対安くなるんだけど，ちょっと負担に思っているところもあります。今は農家も去年あたりは，米が結構高く売れて，野菜も高いですけど，多分収入は，若干上がっていると思います。そうすると，所得が増えて，嬉しいんですけど，後にかかるこういう税金・保険の関係が結構あるもので。ただ，安定はしてないですよ。毎年が高ければ良いんですけど，年によって上がったり下がったりだから，農業には限らないんですけど自営業者って結構，年によって変動が大きいかなと思います。意見ではないですけど，現況がそうかなという感じです。

会 長 ほかにございませんか。よろしいですか。了承することでよろしいでしょうか。それでは，ほかにないようですので報告事項第2号について，了承することといたします。

会 長 それでは，次に，次第の4「その他」に移りたいと思います。
委員の皆様から何かございますでしょうか。
事務局から何かあればお願いいたします。

会 長 ないようですので，それでは，本日本日予定しておりました議題は，すべて終了いたしましたので，進行を事務局にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に御協力をいただき，ありがとうございました。

執行機関 本日は，慎重な御審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして，令和7年第2回水戸市国民健康保険運営協議会を終了いたします。皆様，本日は大変お疲

れ様でした。ありがとうございました。